

第 1 3 号議案

中野区立少年自然の家の利用料金の改定に係る承認について

上記の議案を提出します。

令和 6 年（2 0 2 4 年）2 月 9 日

提出者 中野区教育委員会教育長 入野 貴美子

（提案理由）

中野区立少年自然の家の利用料金の改定について、承認をする必要がある。

中野区立少年自然の家の利用料金の改定に係る承認について

中野区立少年自然の家条例（昭和54年中野区条例第8号）第11条第2項の規定に基づき、指定管理者から中野区軽井沢少年自然の家の利用料金の改定について申請があったので、下記のとおり承認する。

記

1 利用料金

中学生以下	1人1泊につき 1,400円
その他	1人1泊につき 2,900円

2 改定時期

令和6年7月1日